

CAD製図基準(案)に関する意見

頁、項目等	頂いた主な御意見	国土交通省の考え方
目次及びP.127	'6 都市施設的设计」とあるが、3～5とトーンを合わせて「都市施設編」とした方がよいと思う。	ご指摘の通り、基準(案)として整合を図り、都市施設編に修正いたします。
1-2 基準で対象とする工種	樋門樋管の機械設備(電気設備)は、対象工種表では「樋門・樋管・堰・水門・排水機場」に属するが、本基準は主に「土木設計」に対して記述されており、特に電気設計(操作盤の外形図、シーケンス図)に適用しにくい点がある。機械・電気設備のCAD設計も適用範囲なのか。今後、機械設備、電気設備に対する基準書の発行計画があるのか。それとも、今後、本CAD製図基準(案)に適用することになるのか。	本基準(案)では、土木を対象としているため機械設備や電気通信設備は対象外となります。電気通信設備は今回新規策定の基準類、機械設備は今後公開が予定されている基準類を参考としてください。ただし、連携等につきましては、今後も引き続き検討いたします。
2-5 文字 使用文字	使用禁止文字の区分けがわかりにくいので禁止文字をはっきり表記されたものを提示されたい。	使用禁止文字の表記は、現在検討中の「CADに関する運用ガイドライン(仮称)」で記述する予定です。
2-5 文字 2-5-1 CADデータ中の文字	データの中で“文字”として取り扱うものと、“図形”の一部として取り扱うものがあると思われる。(例えば配筋図の中の、鉄筋旗揚げ(丸の中に鉄筋記号と鉄筋番号+鉄筋径表記))“図形”の一部として取り扱うのであれば、この項の規定にはあてはまらない、という記述がほしい。又、あてはまらないものに関しての、“どういふもの”が図形の一部とみなされるかの判断ができる表現が必要ではないか。	CADデータ中に使用できる文字の補足について、現在検討中の「CADに関する運用ガイドライン(仮称)」で記述する予定です。
2-5 文字 2-5-1 CADデータ中の文字【解説】	使用できる文字について、「異なるソフト間のデータ交換の際にうまく受け渡しができないので、最初からCADソフト固有のフォントを使用しないでWindows True Typeフォントを使用するのが望ましい」といった表現で注意事項を追加した方がよいと思う。	CADデータ中に使用できる文字の補足について、現在検討中の「CADに関する運用ガイドライン(仮称)」で記述する予定です。
2-9 ファイル名	基準(案)のファイル命名規則に従い、同一階層内(フォルダ)で整理すると、図面番号がそろわないので図面種類の前に変更して欲しい。	基準(案)で規定しているファイル名称に従ってください。ただし、同一階層で整理ができるよう今後も引き続き検討いたします。
2-12 成果品	成果品の管理情報において、操作盤関係には「基準点情報」「尺度…シーケンス図」の概念がない。その場合の入力はどのようにするのか。	基準(案)では、基準点情報は「位置図」、「平面図」、「一般図」を対象としていますので、これに該当する場合は、基準点情報を記入願います。また、尺度を不要とする図面につきましては、管理項目に「non」と記入願います。
6-2-2 現況地形図 (都市施設設計共通)	森林法では着色があるので考慮して欲しい。	基準(案)に示すレイヤの線色および着色は、参考とするものであり基準(案)によりがたい場合は受発注者間で協議して変更してください。なお、レイヤに関する線色や線種、線の太さ等の詳細項目につきましては、現在検討中の「CADに関する運用ガイドライン(仮称)」で記述する予定です。
6-2-3 造成計画平面図 (宅地開発、基盤整備)	(2)宅地の境界線(申請区域)について、申請では複数の区域を設定します。例えば、各工区界、関連工事区域や市街化区域などがあるので、この点を考慮して欲しい。 線種、着色、線の太さなどは多種多様である必要があると思う。 「(6)道路の測点等については道路設計に準じて設計を行う。」について、協議が主体となる宅地造成では線種、着色および線の太さなどが重要となる。(見やすい図面を作成するため)例えば、道路中心線の黄色は利用しがたい色だと思う。	基準(案)に示すレイヤの線色および着色は、参考とするものであり基準(案)によりがたい場合は受発注者間で協議して変更してください。なお、レイヤに関する線色や線種、線の太さ等の詳細項目につきましては、現在検討中の「CADに関する運用ガイドライン(仮称)」で記述する予定です。
付属資料3 起点側測点-n 終点側測点-n	管理項目測点で、マイナスが発生したときの対応はどうするのか。	ご指摘の通り、マイナスの測点が記入できるよう付属資料3の起点側測点-n、終点側測点-nに「マイナスの測点が発生する時は測点番号の前に-(マイナス)を記入する。」と追記いたします。

CAD製図基準(案)に関する意見

頁、項目等	頂いた主な御意見	国土交通省の考え方
その他	「港湾」関係のCAD製図基準と統合する予定はないのか、人工岬や人工海浜などが新たに加えられているが、港湾構造物との差異の基準について、どの範囲がどこに入るべきかを示した方が判りやすいと思う。	基準(案)では港湾は対象外となります。港湾に関連する業務は、国土交通省港湾局より発刊している「CAD図面作成要領(案)」をご利用ください。ただし、連携等につきましては、今後も引き続き検討いたします。
その他	工種の種類が少ない、または工種図面内でのレイヤの種類がすくないので工種外でのレイヤの使用を認めてほしい。 (今の区分けだけではレイヤの区分に入らないレイヤが生じる:例ハッチング等)	基準(案)で定めていない工種やレイヤは、受発注者協議のうえ利用して下さい。なお、追加する工種やレイヤにつきましては、基準(案)を参考に決定してください。
その他	各工種ごとにP21形式になった参考図を配布すべきだと思う。個人ごとにレイヤ名の区分けの認識がことなってくる。	P21のサンプル図面の公開について検討いたします。
その他	機械設備には必ず、電気設備があり、電気工事と制御関連の操作盤システム図が存在する。この業種に関連した記述が欲しい。	本基準(案)では、土木を対象としているため機械設備や電気通信設備は対象外となります。電気通信設備は今回新規策定の基準類、機械設備は今後公開が予定されている基準類を参考としてください。ただし、連携等につきましては、今後も引き続き検討いたします。
その他	CAD図で、主となる図形のレイヤの使い方は現場で製図する人たちの意見をもっと取り入れれば、STRの使い勝手をもっと良くなると思われる。色使いで、メインが赤はどうかと思う。また、各レイヤに定められた線色は、白が多すぎると思われる。使用できる線色が不足していると思うので、当初から使用できる線色を増やしておくべきだ。	基準(案)に示すレイヤの線色および着色は、参考とするものであり基準(案)によりがたい場合は受発注者間で協議して変更してください。なお、レイヤに関する線色や線種、線の太さ等の詳細項目につきましては、現在検討中の「CADに関する運用ガイドライン(仮称)」で記述する予定です。